

会 議 録

会議の名称	第1回小金井市保育検討協議会	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	平成27年6月29日(月) 午後7時00分～8時40分	
開催場所	小金井市役所第二庁舎 801会議室	
出席者	委員	師岡 章 委員 (学識経験者) 加藤 吉和 委員 (学識経験者) 三橋 誠 委員 (公立保育園運営協議会代表) 八下田友恵 委員 (公立保育園運営協議会代表) 長岡 好 委員 (民間保育園園長会代表) 真木千壽子 委員 (認証保育所事業者代表) 石原 久枝 委員 (福祉サービス (障がい者 (児) 事業者代表) 石黒めぐみ 委員 (公募市民) 大塚 和彦 委員 (公募市民)
	(事務局) 市	佐久間育子 (子ども家庭部長) 鈴木 遵矢 (保育課長) 藤井 知文 (保育課長補佐) 前島 美和 (保育課くりのみ保育園長) 海野 仁子 (保育課けやき保育園長)
欠席者		多米 紀子 委員 (公募市民)
傍聴の可否	○可 ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	19人	
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 依頼状交付 4 自己紹介 5 議事 (1) 会長の互選 (2) 副会長の指名 (3) 協議会の運営について 会議公開等について (4) 保育検討協議会資料等の説明について (5) 次回日程の確認 6 閉会	
発言内容・ 発言者名 (主な 発言要旨)	別紙のとおり	
会議結果	5 議事	

	(1) 会長の互選 (2) 副会長の指名 (3) 協議会の運営について 会議公開等について (4) 保育検討協議会資料等の説明について (5) 次回日程の確認 平成27年7月23日(木) 19時30分から開催することとした。
提出資料	資料1 小金井市保育検討協議会設置要綱 資料2 小金井市保育検討協議会委員名簿 資料3 保育検討協議会に係る主要な論点について 資料4 小金井市保育検討協議会資料(その1)資料 資料5 小金井市保育検討協議会資料(その2)資料 資料6 小金井市保育検討協議会資料(その3)資料
その他	なし

第1回小金井市保育検討協議会 会議録

開 会

○佐久間部長

ただいまから、第1回小金井市保育検討協議会を開会させていただきます。

本日はお忙しい中、また、お疲れのところご参集賜りまして、まことにありがとうございます。

私は、本年4月1日付で子ども家庭部長を拝命いたしました佐久間と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日、机上に配付をさせていただいております次第に従いまして進めてまいりたいと思います。本来であれば会議の議事進行は会長が行うところでございますが、本日は第1回目の会議でございますので、会長が決まるまでの間、私が進行を務めさせていただきます。会長を決定後は会長に進行をお願いいたしますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

また、本日は、会長からお出しすべき会議の開催通知を市長から差し上げておりますので、あわせてご了承いただきたいと存じます。

まず初めに、市長からご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○市長

皆さん、こんばんは。ただいまご指名をいただきました市長の稲葉でございます。

皆様方におかれましては、小金井市保育検討協議会の委員を快くお引き受けをいただきまして、まことにありがとうございます。ちょっと順序が逆になってしまうんですけど、私の挨拶の後で辞令を交付させていただきますけど、もう交付したものと思ってお聞きをいただきたいなと思っております。皆様には、この委員を快くお受けいただいたことを感謝申し上げます。また、本日は大変お忙しい中の出席を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。

さて、本市では、平成22年3月にのびゆくこどもプラン小金井を策定し、待機児の解消、保育施策の充実など、子どもの育ちや子育て支援施策を総合的に推進してまいりました。本年4月に施行されました子ども・子育て支援新制度のもと、本年度からの5年間の計画期間とするのびゆくこどもプラン小金井（子ども・子育て支援事業計画）を改定いたしました。この事業計画に基づき、子ども・子育て支援新制度への積極的な対応を図り、子どもたちに必要な施策、保護者の方々の子育てを支援する施策を的確に把握し、着実な事業計画の推進を図る必要があります。

こうした中で、大きく変化していく子ども・子育てに係る環境や多様化する保育ニーズ、本市の厳しい財政事情など、さまざまな課題が山積する中、子どもたちの笑顔があふれ、保護者の方々が子育てを楽しめるよう、子どもたちの育ちや子育てを支援するため、本市の保

育行政のあり方、方向性について検討が急務となっているところであります。

委員の皆様におかれましては、公立、民間保育所、それぞれの役割分担のあり方、効率的かつ効果的保育所の管理運営など、保育行政全般につきまして貴重なご意見やご指導を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、小金井市保育検討協議会開会に当たりましての私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐久間部長

それでは、市長から依頼状の交付を行います。

○市長

依頼状を交付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

石黒めぐみ様。小金井市保育検討協議会委員の就任を依頼する。任期、平成27年6月29日から平成27年12月31日まで。平成27年6月29日。小金井市長、稲葉孝彦。

どうぞよろしくお願いいたします。

○石黒委員

よろしくお願いいたします。

○市長

石原久枝様。小金井市保育検討協議会委員の就任を依頼する。以下同文でございますので、省略させていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

大塚和彦様。小金井市保育検討協議会委員の就任を依頼する。以下同文でございますので、省略させていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

加藤吉和様。小金井市保育検討協議会委員の就任を依頼する。以下同文でございますので、省略させていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

長岡好様。小金井市保育検討協議会委員の就任を依頼する。以下同文でございますので、省略させていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

真木千壽子様。小金井市保育検討協議会委員の就任を依頼する。以下同文でございますので、省略させていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

三橋誠様。小金井市保育検討協議会委員の就任を依頼する。以下同文でございますので、省略させていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

師岡章様。小金井市保育検討協議会委員の就任を依頼する。以下同文でございますので、省略させていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○市長 八下田友恵様。小金井市保育検討協議会委員の就任を依頼する。以下同文でございますので、省略させていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○佐久間部長 以上で依頼状の交付を終了させていただきます。

次に、資料2に書いてございます小金井市保育検討協議会委員名簿がございますが、そちらをお配りさせていただいております。お名前、所属等間違いがないかどうかご確認をいま一度お願いできますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日は初回の会議でございますので、委員の皆様方に自己紹介をお願いしたいと思います。自己紹介の順番につきましては、五十音順に仮にご着席をさせていただいておりますので、恐れ入りますが、この順番でお願いしたいと思います。ご紹介の際に委員名簿の一番左側の番号がついてございますので、そちらを言うていただくとわかりやすいかなと思うので、申しわけございません。それもつけ加えて自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、八下田委員からお願いいたします。

○八下田委員 4番の公立保育園運営協議会代表選出区分の八下田友恵と申します。よろしく願いいたします。

小金井保育園に子どもを通わせておりまして、年中と1歳のクラスに子どもが2人おります。どうぞよろしく願いいたします。

○佐久間部長 では、師岡委員、お願いいたします。

○師岡委員 名簿の番号でいきますと1番になります。小平市にございます白梅学園大学の師岡と申します。専門は保育、幼児教育学です。その立場から微力ですが小金井市のために少しでも役立つ、そんな働きができればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○佐久間部長 それでは、三橋委員、お願いいたします。

○三橋委員 私、3番になります。八下田さんと同じで公立保育園運営協議会の委員の代表としまして本日参加させていただきます三橋誠と申します。よろしく願いいたします。

○佐久間部長 お願いいたします。

○真木委員 初めまして。番号6番の東京学芸の森保育園の真木千壽子と申します。よろしく願いいたします。

私、住まいは小平でして、小金井のことが全くわからないんですけれども、保育の世界に40年近くおります。何か勉強をいろいろと学ばせていただこうと思います。よろしく願いいたします。

- 佐久間部長 よろしくお願いいたします。
長岡委員、お願いいたします。
- 長岡委員 番号は5番になります。民間保育園園長会代表としまして、こむぎ保育園の長岡好と申します。この会に何かお役に立てることがありましたらと思ひまして、出席させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。
- 佐久間部長 よろしくお願いいたします。
加藤委員、お願いいたします。
- 加藤委員 こんばんは。番号2番の鎌倉女子大学の加藤と申します。専門は児童臨床心理学、家族臨床心理学になります。もともと東京都の児童相談所の中、児童相談センターで治療的な課に所属しまして仕事しておりました。娘が新宿区の保健指導の関係をしています。子育て支援、マルチリートメントの状態にあるその子たちの支援、何かできましたらと思ひまして参加させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。
- 佐久間部長 よろしくお願いいたします。
では、大塚委員、お願いいたします。
- 大塚委員 番号9番の公募で委員になりました大塚でございます。私、現在、保育関係のことはかかわっておりませんが、私、孫が2人おりまして、2人とも小金井市ではないんですけど、近隣の市の保育園に通っているんです。そういうことで、間接的には保護者といひますか、準保護者のような状況にあるわけですが、個人的な事情はさておいて、やはり子育てとか保育というのが国にとつても自治体にとつても非常に将来にわたつて重要な課題であるというふうには認識しております。小金井市のこれからのあり方ですね、そういうことの議論に参加させていただければありがたいと思ひています。ひとつよろしくお願いいたします。
- 佐久間部長 よろしくお願いいたします。
石原委員、お願いいたします。
- 石原委員 7番の福祉サービス障がい者（児）事業者代表としてまいりましたかがわ工房の石原と申します。かがわ工房は雲住社が運営する成人の知的障がい者の生活介護事業所です。雲住社が運営する事業所の中には、賀川学園、小金井市児童発達支援センターきらり、愛の園保育園等々ございます。私も今現在はかがわ工房で勤めているところなのですが、以前は賀川学園で長く指導員をしていた経験もございます。この会、ちょっと久しぶりの保育ということで、お子さんの分野に来たんですけれども、何かお役に立てることがあればと思ひまして、どうぞよろしくお願いいたします。
- 佐久間部長 よろしくお願いいたします。
- 佐久間部長 では、石黒委員、お願いいたします。

○石黒委員 8番の公募市民の石黒めぐみと申します。主婦で3人の子どもを、3番目が20歳になりましたので、本当に子育てが一段落したところではありますが、自分が働いていたときには、上の子が公立の保育園、下の子が入れなくて民間の保育ママさんのところに預けて苦労した覚えもあります。また、今、近所のお子さんたちのお母さんで苦労しているお母さんも身近にいるんですけども、そういう現状とともに一番大事な保育園の機関に質ということもすごく大事じゃないかなと思って、そういういろんなことを勉強させていただきたいと思ひまして参加させていただきました。よろしくお願いいたします。

○佐久間部長 よろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

それでは、続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

小金井市保育検討協議会の事務局につきましては、子ども家庭部保育課で担当をさせていただきます。

私は、先ほど紹介をさせていただきました子ども家庭部長の佐久間でございます。よろしくお願ひいたします。

では、事務局のほう、自己紹介をお願ひいたします。

○鈴木課長 保育課長の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

○藤井課長補佐 保育課長補佐の藤井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○前島園長 くりのみ保育園の園長の前島と申します。よろしくお願いいたします。

○海野園長 けやき保育園の園長の海野です。よろしくお願いいたします。

○佐久間部長 以上で、委員の自己紹介及び事務局の紹介を終了させていただきます。

なお、今後の会議につきましては、必要に応じまして関係職員が出席をいたしますので、ご了承いただきたいと存じます。

これより、議事に入らせていただきます。

まず、次第をごらんいただきます。議事の(1)会長の互選を議題といたします。

本協議会につきましては、本日が初回となっておりますので、会長がまだ決まっております。資料1の小金井市保育検討協議会設置要綱第4条第1項の規定によりまして、会長の選出は委員の互選によるものとされております。したがひまして、ただいまから会長の互選を行います。

会長の選出方法につきまして、いかがいたしまししょうか。どなたかご意見は。

三橋委員。

○三橋委員 もし特に皆さんのご意見がよろしいようでしたらですけども、指名推選という形でいかがかというところなんですけども。

○佐久間部長 ただいま指名推選でというご発言がございました。会長の互選について指名推選するという

ことでご異議はございませんでしょうか。

○大塚委員 指名もあれですが、こういう全体にかかわる会議なので、私、学識経験者はそういう経験とかいろいろと見識が深い方おられるんで、その中から取りまとめの会長さんやっていただきたいと思うんですけど。

○佐久間部長 ありがとうございます。ご意見をいただきました。

今のご意見も含めまして、この中で学識の経験者の方お二人いらっしゃいますので、一応指名推選という形でお願いしたいと思います。

どなたかご推薦をお願いしますでしょうか。

三橋委員。

○三橋委員 今、大塚委員のほうからもお話ありましたし、あるいはこの分野専門でもいらっしゃるということなので、師岡先生にもしよろしければやっていただければと思いますけども、いかがでしょうか。

○佐久間部長 ただいま師岡委員を会長にご推薦をいただきました。師岡委員を会長に選出することにご異議はございませんでしょうか。よろしいですか。

ご異議なしと認めまして、師岡委員に会長をお願いすることと決定をいたしました。

新しく会長に選出されました師岡会長から、こちらの席にお移りいただきまして、就任のご挨拶をお願いしたいと思います。

○師岡会長

では、皆様、改めまして、師岡です。ただいまご指名いただきました。本当に微力で、力不足な人間であり、余り自信はありません。ただ、学生時代、2年ばかり小金井市の前原町に住んでいたことがございまして、それなりに親近感を持っているつもりでもおります。先ほども自己紹介させていただきましたが、保育、幼児教育に多少なりともかかわってきた人間ですので、ご指名ということもございますので、精いっぱい務めさせていただきたいと思います。

ただ、繰り返しになりますが、本当に微力な人間ですので、皆様にご協力いただかなければ議事も進んでまいらないと思います。どうぞご協力のほどよろしく願いいたします。そして、ご一緒に小金井市の子どもさん、や保護者保育者の方々の幸せに向けて、少しでも実りのあるものが示せるよう、一緒に考えていただければというふうに思います。あわせてよろしく願いいたします。(拍手)

○佐久間部長 ありがとうございます。

会長が選出をされましたので、私の職務はこれで終了とさせていただきます。

以後、会議の進行につきましては、会長のもとで進むことになります。

ご協力ありがとうございました。

それでは、会長のほうでよろしく願いいたします。

○師岡会長 　では、議事のほうを進めてまいりたいと思います。

次第にごさいますとおり、2番の議事は副会長の指名ということでございます。副会長の指名に関しましては、先ほども佐久間部長より示していただいた本検討協議会の設置要綱ですか、そちらの第4条第3項の規定によりまして、会長が指名するということになっております。したがって、私のほうから指名させていただいて、ご承認いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、名簿のほうにごさいますとおり、長く保護者としても小金井市の保育園のあり方を協議されてきた小金井市の公立保育園運営協議会の共同委員長をお務めの三橋委員を指名させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、ご異議ございませんので、三橋委員に副会長をお願いすることとします。よろしくお願いいたします。

それでは、副会長もこちら席でご挨拶お願いできますでしょうか。

○三橋副会長 　改めまして、三橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私、先ほどの自己紹介ではお話しできなかったんですけども、4人の娘がおりまして、上は高校生、下は保育園5歳児になります。ほかに小学生と中学生ということで、それぞれのところに通ってはいるんですけども、小金井市に住んで10年です。その10年の歴史がそのまま保育園の歴史という形になってまして、保育園生活の中でいろんな方にお世話になり、また、勉強させていただいています。その中で、いろいろと役職とかも務めさせていただいて、父母会会長ですとか小金井市公立保育園の父母会の集まりで五園連という5つの保育園の会があるのですが、その代表をやらせていただいたりとか、あるいは、今、公立保育園運営協議会の共同委員長などもさせていただいています。

ただ、そういった形で保育のことずっとやってきてはいるんですけども、一方で、保育だけのことだけではなくて、小金井市全体のことも含めた議論をするという中で、僕自身そういった視点で対応してきたというか、議論をしてきましたし、また今回で審議会委員等の就任が6つ目なんですけども、子ども関係以外のことでごみ処理施設の建設場所の検討委員会ですとか、あるいは市の最上位計画の長期計画審議会ですとか、あるいは東小金井北口のまちづくりの事業用地に関する審議会ですとか、そういったところもいろいろと務めさせていただいて、いずれもこういった事務局みたいな形で副会長ないしは共同委員長としてやらせていただいています。それらの経験を活かして本当に微力ですけど、あくまでも本当に一市民という形ではありますが、会長をサポートするような形でやっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

○師岡会長 　ありがとうございました。

○佐久間部長 　会長、すみません。ちょっと事務局から。

申しわけございませんが、市長が所用のためここで退席をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○市長 きょうの協議の結果は後で報告を受けることになっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐久間部長 ありがとうございました。

○師岡会長 では、会長、副会長決まりましたので、次に、委員の席次を決めたいと思います。

現在は五十音順で仮の席次ということになっておりますけれども、特にご異議がないようでしたらば、この五十音順でこの席次、今後続けたいと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次回以降もこの席次で進行させていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に従い進行をいたします。

次に、議事の3番目、協議会の運営について議題といたします。

では、この点について、事務局のほうから説明をお願いします。

○鈴木課長 保育課長です。

1点目は、会議の公開についてです。

会議の公開につきましては、小金井市市民参加条例第6条第1項で、市の会議は原則として公開すると規定されています。この協議会は傍聴可とし、また、会議録を公開することといたしましたと思います。

それから、会議録についてです。

会議録の作成のため録音をとらせていただいておりますが、会議録は全文記録とし、発言者の氏名を記載したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○師岡会長 皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○師岡会長 よろしいですか。

では、いま一度繰り返しますけれども、傍聴についてはこれを認めることとし、会議録については全文記録並びに発言者の氏名を記載ということで確認をいたします。ありがとうございました。

では、以上で議事の3番目、協議会の運営についてを終了いたします。

次に、議事の4番目、保育検討協議会資料等の説明についてを議題といたします。

では、この点についても事務局のほうから提出資料の説明をお願いいたします。

○藤井課長補佐 事務局の藤井でございます。

それでは、皆様の机の上にお配りしました資料1から6につきまして、私のほうから順次ご

説明させていただきます。

まず、資料1、小金井市保育検討協議会設置要綱をごらんください。こちらにつきましては、第1条で設置に関する規定を定めております。小金井市内の保育所の設置主体に応じた保育の現状分析及び市が設置する保育所の管理運営等のあり方の検討を行い、今後の保育行政について広く意見を聞くため協議会を設置いたしましたものでございます。

第2条につきましては、所掌事項に関する規定を定めました。本協議会につきましては、1点目としまして、市内の保育所の設置主体に応じた保育の現状の分析に関する事項、2点目として、市が設置する保育所の管理運営の効率化に関する事項、3点目としまして、地域における子育て支援に関する事項、4点目としまして、その他、協議会が必要と認める事項を協議するものとして所掌事項を定めました。

第3条につきましては、委員に関する規定でございます。本協議会の委員は、学識経験者2人以内、小金井市公立保育園運営協議会の委員を2人以内、民間保育園園長会代表を1人以内、認証保育所を営業者の代表1人以内、福祉サービス（障がい者（児））事業者を1人以内、それから、市民、公募の方を3人以内と定めまして、以上10人以内として市長が協力を依頼するものとしたしました。

第2項につきましては、委員の任期の規定でございます。委員の任期は、協力を依頼した日、つまり本日ということになりますが、本日から平成27年12月31日までとなります。

第3項につきましては、補欠委員の規定を定めました。

第4項は、市民の委員の選考方法は公募とし、応募者の中から論文審査により選考するものとしたしました。

第4条につきましては、会長及び副会長に関する規定でございます。協議会に会長を置き、委員のうちから互選するものとし、協議会を代表し、会務を総理いたします。

協議会に副会長を置き、公立保育園運営協議会の委員のうちから会長が指名することとしたしました。副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けてしまったときはその職務を代理とする規定でございます。

第5条は、招集に関する規定で、協議会は、会長が招集することといたしております。

第6条は、会議の公開に関する規定です。協議会の会議は、公開といたしますが、公開することが会議の運営に支障があると認められるときは非公開とすることができることを定めました。

第7条は、関係者の出席に関する規定でございます。協議会は、必要に応じて委員以外の者に対し出席を求め、意見を聴取することができることと定めました。

第8条は、謝礼に関する規定でございます。こちら予算上、会長は1回当たり1万1,000円、その他委員の方には1回当たり1万円という謝礼を設けさせていただきました。

第9条につきましては、庶務に関する規定です。協議会の庶務は、子ども家庭部保育課において処理いたします。

それから、第10条は、委任に関する規定でございますが、この要綱に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、協議会の意見を聞き、市長が別に定めるとさせていただきます。

最後、附則でございますが、附則としては、この要綱の施行期日等を規定いたしました。

資料1の設置要綱については以上でございます。

続きまして、資料2の委員名簿、こちらのほうをごらんください。こちらにつきましては、各選出区分、氏名、所属を記載しております。先ほども子ども家庭部長のほうからお話ありましたが、特にお名前等間違いないということでよろしいでしょうか。

○師岡会長 よろしいですか、皆さん。

○藤井課長補佐 すみません。そしたら、委員名簿、資料2のほうは説明これで終わらせていただきまして、続きまして、資料3の説明に入らせていただきます。

こちら、保育検討協議会設置に係る主要な論点についてでございます。

まず1点目、これまでの経過といたしましては、本年4月に子ども・子育て支援新制度がスタートいたしました。こうした中、本市におきましても、のびゆくこどもプラン小金井（小金井市子ども・子育て支援事業計画）を策定し、新制度の趣旨を踏まえ、保育行政の維持、向上に努めているところでございます。

2点目、現状における市の課題でございます。

(1)番、待機児童の解消に向けた対応でございます。

現在、待機児童解消は喫緊の課題でございます。本市におきましても、さまざまな施策を推進し、平成27年4月1日現在の待機児童数は164人ということになってございます。これは、昨年、平成26年4月1日現在の待機児童数256人と比較すると93人の減となり、一定の改善は図られてきているものの、今後も継続して取り組むべき課題と認識してございます。

(2)多様なニーズの充足に向けた対応について。

こちら、社会経済情勢の変化によりまして、保育施設に求められる市民ニーズも多様化する傾向にございます。今後、本市においても心身の発達において特別な配慮が必要な子どもや要保護児童、要支援家庭の支援、また、アレルギーのある子どもたちの保育、休日保育や延長保育のさらなる延長などを早期に検討しなければならないと感じております。また、国が掲げる全ての子育て家庭への支援も急務となっております。

(3)市が保有する保育施設の維持・管理に向けた対応でございます。

現在、小金井市内の公立保育園は5園ございますが、けやき保育園を除く4園につきましては、いずれも昭和43年から昭和48年ごろまでの間に開設されておりまして、既に耐震補強

工事は完了しているものの、経年劣化による老朽化が顕著でございまして、保育施設の維持管理は重要な課題でございます。しかしながら、公立保育所の運営費の全ては交付税による一般財源化されたことに伴いまして、地方自治体が施設整備等を行う場合には多額の財政支出を伴うこととなっております。今後は他の手法による財源確保なども検討の上、老朽化した保育施設の維持管理に係る対応を急ぐ必要があると認識してございます。

1枚おめくりいただきまして、3、公立保育所の果たしていくべき役割です。

認可保育所は、児童福祉法の第35条に基づく児童福祉施設であり、公立、私立ともに国の定める基準を満たして設置され、保育内容についても厚生労働省が定める保育所保育指針に準拠して行われていることから、園独自の取り組みに若干の違いはあるものの、保育内容について大きな違いは見られないと。このため、民にできるものは民にという考え方のもと、公立保育園に求められる役割は、以下のとおり大別されるものと考えてございまして、(1)番、行政機関として役割、(2)として、地域子育て支援の拠点としての役割、(3)保育施設の拠点としての役割、以上3点を大きく考えているものでございます。

それから、4点目、運営方式の見直しについてでございます。

ただいま申し上げました課題を解決しつつ、公立保育所として果たしていくべき役割を果たし、民間園、公立園の特徴を生かしながら、現状の保育サービス並びに保育の質の維持、向上を図り、全ての子どもたちに向けた保育施策を展開するため、保育検討協議会を設置して今後の保育のあり方を検討いたしてまいりたいと思っております。

それから、5点目の検討スケジュール案でございますが、こちらに記載してありますとおり、第1回目から第8回での開催を想定しておりまして、本日は第1回目、6月下旬に開催させていただきました。いずれもこの表にあるとおり、12月上旬まで全8回、タイトなスケジュールであります。このような進行スケジュールで開催していくものと考えてございます。

それから、続きまして、資料4のほうをお開きください。こちらが小金井市保育検討協議会資料(その1)といたしまして、さまざまなデータを一覧にさせていただきました。

1枚おめくりください。こちら、入所待機児童数の推移でございます。

こちらの表につきましては、平成19年度から平成27年度までの各年度、4月1日現在における待機児童数のデータを一覧にいたしましたものでございます。本市の待機児童数は、平成26年度が257人でしたが、平成27年度については164人と前年度対比でマイナス93人となったところでございます。本事業計画に定めた平成28年度における待機児童数はさらに減って38人を計画しており、翌平成29年度には一定解消される見込みで現在進めておるところでございます。

それから、次のページに行かせていただきまして、女性就業者の推移と家族類型でございます。上段の本市における女性就業者につきましては、こちら昭和50年では約1万3,000

人でございましたが、平成7年に2万人を超えてから緩やかに増加傾向を示してございます。
このことから、女性の社会進出が進んでいると推測されます。

次に、下段の家族類型でございますが、ここで注目したいところは、この20年間で夫婦のみの世帯の割合が7.1%上昇し、逆に夫婦と子ども世帯、こちらの割合が6.2%減っているという状況になってございます。

それから、また1枚おめくりください。一般会計決算、それから、経常収支比率、実質公債費比率の推移でございます。上段の本市における一般会計決算額の推移でございますが、毎年約400億円前後で推移しているという状況になってございます。

それから、中段の経常収支比率、これはいわゆるひもつきでない収入に対しまして必要な支出がどれくらいあるかをあらわした指標でございます。割合が高いほど自由に使える予算が少ないということになってございますが、こちらの推移を見ますと、特に平成25年度の決算においては、人件費の大幅な減に伴いまして、前年度、平成24年度の99%より96.7%となっており、若干改善されておる状況がございまして。

それから、一番最後の下段の実質公債費比率でございますが、これは支出に対する借入金の返済額の割合を示したものでございまして、こちらの推移については、近年は順調に比率を下げられてございまして、ここで見る限りでは財政状況は健全段階にあるということが見てとれます。

それから、また、隣のページに移らせていただきまして、職員数と職員1人当たりの市民数の推移でございます。こちら、上段、職員数の推移では、この10年間に124人の職員が減っております。

それから、下段の職員1人当たり市民数につきましては、今申し上げましたとおり、職員数の減に伴いまして、この10年間で1人当たりの市民の方を見る数字が35人増えているという状況になってございます。

資料5をごらんください。この資料は、先日皆様に事前配付したのびゆくこどもプラン小金井という冊子ございましたが、そちらに記載されているデータ等のうち、本検討協議会に必要と思われる図や表を抜粋したものでございます。

それでは、表紙を1枚めくっていただきまして、1番、市の年齢区分別人口の推移をごらんください。このグラフは、国勢調査の数値をグラフ化したものでございまして、小金井市の人口は平成12年以降増加傾向となっていることがわかります。少子高齢化が進行し、年少人口が平成12年から平成22年までの10年間で約500人減少し、また、全体に占める割合も減少傾向にあり、平成22年度では11%となっている一方、老年人口は全体に対して18%と占めてございます。

それから、2点目の、就学前児童人口推移と推計人口の表をごらんください。この表は、のびゆくこどもプラン小金井の事業計画期間中の児童数について、平成21年度から平成25年

度の1歳年齢ごとの男女別人口をもとに、コーホート変化率法で推計した数字でございます。児童人口は事業計画期間の最終年度でございます平成31年度まで増加傾向にあるものの、5歳までの児童人口は平成28年度をピークに減少に転じていくものと見込まれております。

それから、次のページに行きまして、3、出生数の状況でございます。このグラフは、人口動態推計、東京都の福祉保健局の数値をもとに作成したものでございまして、小金井市の出生数は、平成16年度から10年間で約160人増加してございます。合計特殊出生率は全国平均出生率を下回っております。平成17年度の0.99ポイントから平成25年度には0.3ポイント回復しておりますが、現在の人口規模を維持できる2ポイントには至っていないため、人口減少が進むのは数字からもみてとれることがわかることになってございます。

それから、4番目の児童のいる世帯の変化でございます。このグラフは、厚生労働省の平成25年国民生活基礎調査の概況より作成したもので、児童の有無別に見た世帯構造別世帯数の構成割合となっております。こちらのグラフ、過去約40年間の年次比較を見てみると、平成22年で児童のいる世帯は全世帯の25.3%、平均児童数は1.7人となっております。また、世帯数の構成割合・平均児童数の年次推移で平成25年を見ますと、児童が1人いる世帯は全世帯の10.9%、2人いる世帯は10.1%となっております。子どもがいない世帯は全世帯の約76%と少子化が進んでいるのがこちらの表から見てとれることになってございます。

また1枚おめくりください。5番目、世帯の状況でございます。こちらも国勢調査の結果からグラフ化したものでございます。小金井市の世帯数はふえ続けておりまして、平成12年からの10年間で約6,500世帯増加しております。ただし、1世帯当たりの人員は減少し続け、核家族化が進展しております。核家族のうち夫婦と子どもの割合が減少し、夫婦のみ、女親と子どもの割合が増加していることがこの表から見てよくわかります。

次のページに行きまして、6、就労の状況でございます。小金井市の年齢別労働力率を見ると、男性の20歳代までの労働力率は約7割で、30代でも8割台前半、こちら就労支援が必要な状況と見る事ができます。また、女性の20歳代の労働力率が上昇し、30歳から34歳の年齢層で低下する、いわゆるM字カーブの落ち込みが大きく、30代、40代でその傾向は低い傾向のままです。

従業上の地位別従業者数割合で見ると、男性は正規社員・従業員の割合が最も高く、女性につきましては、パート・アルバイト・その他と派遣社員を合わせた非正規雇用の割合は正規社員・従業員の割合を上回ってございます。

次のページをおめくりください。7番目、教育、保育施設の状況でございます。(1)としまして、利用児童数の推移です。こちら、この表は、小金井市内の認可保育所、私立幼稚園利用児童数ともに平成17年から増加傾向にあります。それぞれ1,400人前後、900人前後で推移しています。なお、認定こども園につきましては、現在市内にまだ設置はございません。

全体では平成21年に少し減少しましたが、緩やかな増加傾向をこの表から見る事ができます。

それから、(2)認可保育所の利用状況でございます。次のページのグラフを見ていただきますが、このグラフは定員数、入所者数、3歳未満児の割合で小金井市内の認可保育所への入所者数は、平成17年以降増加傾向にあります。3歳未満児の利用割合はこの表から横ばいということがわかります。定員数は平成26年に1,397人まで増加いたしております。

それから、その下に行きまして、(3)認可・認可外保育施設の利用状況でございます。この円グラフは、施設類型別の利用状況で、小金井市内の保育施設利用状況の施設類型別では、認可保育所が82%であるのに対しまして、認証保育所は16%、保育室や家庭福祉員が2%となっております。

続きまして、最後、資料6、こちらの説明に入らせていただきます。資料6をごらんください。こちらは、この資料は、本日の保育検討協議会に関係のある小金井市公立保育園運営協議会に関する資料をまとめたものでございます。

1枚おめくりください。こちら、小金井市公立保育園運営協議会設置要綱でございまして、この運営協議会は市立の保育園事業運営のサービス向上に資するため、設置されまして、その所掌事項といたしましては、大きく3点ございます。1点目、公立保育園における保育サービスの現状確認及び評価に関する事項、2点目、保護者が求める保育事業（保育ニーズの確認等）に関する事項、3点目として、協議会の設置目的を達成するために検討が必要な事項となっております。

委員の構成につきましては、小金井市公立五園連絡協議会が推薦する公立保育園在園児の保護者10人以内、それと市職員より、子ども家庭部長、保育課長、保育課長補佐、及び5人の公立保育園各園長となっております。現在18人で組織されてございます。こちら委員長は子ども家庭部長と保護者の方の2人の共同委員長という体制をとっております。この共同委員長の間におきまして、公立保育園運営協議会の運営方針に関する覚書を交わし、この覚書に基づき現在まで協議を行ってきたところで、現在もこの覚書につきましては有効であることを確認しております。

この運営委員会は、特段の終期を定めておらず、常設ものとなっております。

1枚おめくりいただいて、A4判のちょっと横長の資料になりますが、こちら、小金井市公立保育園運営協議会の運営方針に関する覚書でございまして、ただいま申し上げましたとおり、このような覚書に基づきまして現在協議会のほうを進めておるということになっております。

続きまして、次のページに行かせていただきます。公立保育所の役割について（案）でございまして、こちらは平成26年11月18日付で市の職員団体との間で確認した資料でございまして、公立保育園運営協議会にも資料提出したものでございます。

1枚おめくりください。横長の資料となっておりますが、こちらが公立保育園運営協議会の27年度までの工程表となっておりますが、こちら本年4月20日に開催した同運営協議会で確認したこの公立保育園運営協議会の工程表となっております。この工程表に基づき協議会を進めておるところでございます。

続きまして、最後の資料でございますが、1枚おめくりいただきまして、ちょっと字が小さくて読みづらくて大変恐縮でございますが、この資料につきましては、小金井市公立保育園運営協議会審議経過というものでございまして、こちら平成25年の11月13日に第1回目の同運営協議会を開催した以降の開催状況を議題、協議内容、資料と一覧にまとめたものでございまして、本日までに20回開催しているところでございます。

資料6の説明は以上となります。これにて資料説明は終わらせていただきます。

○師岡会長 ありがとうございます。

それでは、今、事務局から説明していただきました提出資料、委員の皆様、何かご質疑等ございますでしょうか、いかがでしょう。

大塚委員、どうぞ。

○大塚委員 資料の3ですか。

その裏側に検討スケジュール（案）となっておりますね。8回の行う会議の内容ですかということで、案として出されているんですが、これは一応フリーとかこうしたほうがいいということをして今日やるんですか。

○師岡会長 もちろんこの件に関してご意見があればそれも含めながらスケジュールを改善していくということはあってよろしいかとは思いますが、ただ、タイムスケジュールとしては先ほどの依頼状にもありましたように任期は12月までであり、自ずと12月上旬には最終とりまとめを行うということをしをらみながらということになるかと思いますけれど。

○大塚委員 私の意見としましては、これで一応検討事項はカバーされていると思うんですけど、ただ、課題の抽出と検討というところが議論の一応核になると思うんですけど、1回目、2回目、きょうはこういうことですから、全体のスケジュールも含めたあれでいいと思うんですけども、課題の抽出っていうのは、2回目からやり始めたほうがいいんじゃないか。それで、のびゆくこともプランもいただいていますんで、一応自分なりにそれは読んで勉強して、ある程度のこの問題をやろうということをして前提にしているいろいろどういいますかね、自分の意見もまとめてしたほうが建設的な議論になるんじゃないかというふうに思っていますね。場当たりのよりもなるべく半年以内にある程度の方角を出そうという会議のようですから、であれば、早目にそういう議論に入ったほうがいいんじゃないかというふうに私は思います。ですから、具体的に言えば、課題の抽出っていうのを1つ前に、次回から入れてしまったほうがいいんじゃないかというふうに思います。

- 師岡会長 というご意見頂戴いたしましたが、ほかの方々いかがでしょうか。今の点でも結構ですし、それ以外でも結構ですけど。
- 加藤委員、どうぞ。
- 加藤委員 現状の課題3つ挙がってますけど、特に重点的に検討する課題っていうのはおありなんでしょうか、この3つ全てを。
- 師岡会長 今3つとおっしゃってくださっているのは資料3のことでしょうか。
- 加藤委員 資料3です。資料3の現状における市の課題、(1)、(2)、(3)とありますけれども、これは全て重さが違う分は、ここが特に検討を多く時間を要するとかっていうのはございますか、どうなんでしょうか。
- 師岡会長 事務局のほうからご説明いただけますか。
- 加藤委員 課題を抽出するにしても、どこの課題多く抽出するかが違ってくると思うんで。
- 鈴木課長 保育課長です。今、加藤委員のほうから資料3の大きな2番目の(1)、(2)、(3)のうちどれか重きを置くのかというご質問かと思えます。まず、待機児童の解消、それから、多様なニーズの充足、維持管理というところにつきましては、それぞれ重要だと考えております。ただ、待機児童の解消に向けた対応につきましては、のびゆくこどもプラン小金井の中で事業計画を策定し、平成29年度に待機児童解消するという形で現在、先ほど大塚委員からもご紹介ありましたように、こどもプランの中で位置づけて、ある意味今後の道筋が示されているという状況でございます。
- それから、多様な保育ニーズの充足に向けた対応にしましても、一定内部で検討等いろいろしているところでございますが、こちらにつきましては、保育ニーズにつきましてそれほど何ていうのかな、議論が進展している状況ではないという状況が内部的にはございます。
- それから、3番目の施設の維持管理に向けた対応としましては、先ほども藤井のほうからご説明ありましたように、市の公立保育園5園のうち1園を除く4園につきましては非常に古い施設ということから一定の課題となつてございますが、内部的には建物の改修等を行う事業計画的なものは現在持っていないという状況がございます。
- やっぱり重さってなかなか私の口から申し上げにくいところでございますが、2番、3番あたりが重いのかなというふうに認識してございます。以上です。
- 加藤委員 私は特に2番ではないのかなと内々思っていたので、それを確認したかったところです。
- 師岡会長 ほかはいかがでしょう。
- 大塚委員 大塚です、よろしいですか。
- 師岡会長 大塚委員、どうぞ。
- 大塚委員 1番、2番、3番、今のお話ですね、課題の中でのびゆくプランもそのように私は印象持ったんですが、ワット・ツー・ドゥーですね、何をすべきかと、保育関係でこういうことも、あ

あいうこともしなきゃいけないっていうことはいっぱい盛られているんですが、ハウ・ツー・ドゥーというかね、どうやってやるのかというところで、やはり3番目のこれだけの多様なニーズに対応するには相当のお金がかかると思うんですね。その面についての検討というかね、それをそれだけをここでやるわけじゃないにしても、この3つの課題の中では多様なニーズにどうやって対応するかということは、その手法としていろいろと工夫をしないとそういう原資が足りないんじゃないかと。そういう説明もありますよね、いろんな小金井市の説明の中で、財政的に非常に厳しい状況で、ほかの審議会でもそういったことも議論されているようですが、まさにこの3番目は、けやき保育園は新しいのができましたけども、ほかの4園はいずれ建て替えしなければいけないとか、そのためにはどうも基金のも積み立てもないんですね、小金井市は、そういうものをどうするのか。

それと、それもただ積むって簡単にできないと思うんですけども、そういうためにはいろいろやり方を工夫して財源的に財政的に効率的なやり方ということをやったり考えなければいけないんじゃないか。これは私が勝手にそう言っているというよりも、ほかの近隣の市ですよね、近隣の市のほうでいろいろ検討しているのを見ると、やはりすぐにこういう課題を言うのあれですけども、いわゆる民営化というやつですね、運営主体を、やはり現状のままではなかなか全部のニーズに対応し切れない、財源的にですね。そのためにはいろいろ国とか都の援助を受ける方法というのは近隣の市でも既にそういうことが誰でもそういうふうに感ずると思うんですけども、何ですか、小金井市ではそういった観点からの具体的な議論がどうもこういう審議会においてもされてないようでして、今回こういう課題がはっきりと提示されましたから、それはこの場で十分議論をしたほうがいいんじゃないかというふうに思います。ですから、その部分をぜひ課題の検討の中に一つの重要課題として入れていただきたいというふうに、入れていただくのがいいんじゃないかというふうに私は思います。

財源というのは限りがあるものでして、財源がなければできない。財源が多少なくてもシステム変更、内容変更でできるもの、こういうのがあるのではないかと思う。だから、財源一辺倒ではなくて、どこを財源が多少なくても現状を改編することによってこのニーズに応えられるかどうか、できないのか、あるいはやっぱり財源が必要なかっていうような考え方をしないとだめだろうと。現状でできること、現状でうまくいってないこと、それはお金ではないこともあるかもしれないという考えは持ってます。それがまだ見えてこないのではと思っております。

○師岡会長 ありがとうございます。

 ほかにかがででしょうか。質問、疑問等でも結構です。

○三橋副会長 じゃあ、よろしいですか。

○師岡会長 どうぞ、三橋さん。

○三橋副会長 先ほど市のほうから運営協議会の資料について説明をいただきまして、どうもありがとうございます。この資料なんですけども、運営協議会で20回議論する中でたくさんある資料の中で、まだごく最初ということで幾つか会議自体がどういうものかというところをご理解いただけるような資料ということで入っているような形になっています。一つだけ違うもので公立保育園の役割についてという職員団体の資料も入っていますが……。

○師岡会長 資料6のことですか。

○三橋副会長 はい、すみません。資料6入っている資料です。

先ほど大塚委員のほうからも話がありました運営形態の話ですね。こちらのほうも運営協議会では覚書の冒頭でも書いていますし、あるいは資料として市のほうから示された資料の中でも、決して、民間委託ないし、場合によっては民間移譲ですね、売却のことも含めた検討というのも視野に入るといふような話がありました。

ただ、一方で、我々の委員会の中でその是非を問うたりとか、あるいは何か結論を出そうとかっていうことを目的として議論するということはしていません。議論をすること自体を妨げるもんじゃないんですけども、まずやるべきこととして、現状の分析であり、保育のニーズであり、あるいは小金井の保育のあり方っていうのはどうなのかっていうところをきちっと議論しようというところで協議をしている次第です。ですので、この場で同じような議論を同じようにする必要はないと思うんですけども、まずはそういったとこをきちんと分析をして、何が大事なのかっていうところをきちんと知った上で、それによって必要っていうことがあれば、そういった結論というのも一つかと思いますが、まずはこの2番、3番という形でお話がある中で、これ1個1個の中身については我々協議会の中でも議論をしているところでもありますし、2番、3番の議論、どちらにしても大塚委員おっしゃられるようなハウ・トゥーの部分ですね、どういうふうにやるかっていうのは最終的に実行する場合には必要なことだと思いますので、そういった観点でご議論ができればいいんじゃないかというふうに思います。

○師岡会長 ありがとうございます。

ほかの委員の方々はいかがでしょう。どうぞ、遠慮なさらず、資料等でちょっとわかりにくい点、もう少し説明をしてほしいということでも結構だと思いますけども。特にございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、今、大塚委員、加藤委員、さらには三橋副会長からもいろいろご意見いただきましたけれども、資料の1のこの協議会の設置要綱の第1条並びに第2条を見ますと、我々のこの協議会は、一体何を求められているかというところが示されていると思います。その点、先ほど藤井さんのほうから説明していただきましたけれども、大きく3つの柱があるわけですよ。1つ目は、市内の保育所の設置主体に応じた保育の現状の分析に関する事項、要するに、現状をしっかりと把握した上で、それを分析することを委ねられているわけです。その一つの

論点として先ほどの資料3が示されているというふうに、まずは理解しておくべきなのだろうと思います。

しかし、分析は、設置要綱の第2条に戻りますけど、おのずとその次の(2)ないしは(3)につながるものだというふうに思いますよね。ちなみに、(2)には市が設置する保育所の管理運営の効率化に関する事項ということでございます。先ほども大塚委員のほうからも効率化という言葉が、キーワードとして示されましたけれども、恐らくその効率化は財政的な面はもちろんでしようけども、それだけではなくて、まさに内容にかかわる部分もあり、我々としても、おのずとその点を検討すべきだろうと思います。

そういったことの論点として資料3のほうを見ますと、大きな3番目ないしは4番目のところに、公立保育所の果たすべき役割ですとか、運営方式の見直しというところがございます。まさにこれが一番最初に大塚委員おっしゃっていただきましたけれども、今回、そして次回以降の現状確認つまり第2条の(1)をもちろん確認しつつ、第2、第3へとやはりつなげていくことが我々の協議会に求められている役割だというふうには思います。ですから、そういった見通しを改めてこの設置要綱に基づきながら皆さんと確認しておければ、第2回目以降もスムーズに協議ができるかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか、皆さん。よろしいでしょうか。

くどいようですが、1条目も見ますと、この協議会は基本的に意見を聞かれてるわけですので、そういう意味では、何かこう審議をしながら方向性を定めるということよりも、現在、先ほどから3で話題になっている市の事業計画、その進捗状況も当然にらみながら、現状を分析する。当初の見通し通り、うまく進んでいない現状があるやもしれませんので、そのことも踏まえながら、活発にそれぞれのお立場から意見を言っていただいて、よりよい小金井市の保育所のあり方というものに貢献できればと思います。その点もあわせてこの機会に皆さんと一緒に協議をしておければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

いかがでしょう、それ以外で議事の4番目である保育検討協議会の資料等の説明について、特に質問、疑問等はありませんでしょうか。特になければ、これで終了させていただきたいとは思いますが、いかがでしょうか。

○師岡会長 八下田委員、どうぞ。

○八下田委員 八下田です。先ほどほかの委員さんから今後の話していく内容について公立保育所の果たしていくべき役割とかが論点に入ってまして、要綱のほうにも今後の協議する内容として、管理運営の効率化とかあったんですけども、石黒委員が自己紹介のときにおっしゃってくださった保育の質についても現状分析でしっかりしていきたいなと思っておりますので、そのことを申し上げたく意見出しました。

○師岡会長 主要な論点の4番目の2行目から3行目にも現状の保育サービス並びに保育の質の維持、向

上を図りとありますから、この点は私たちも常に意識していかなければならないことだと思います。大事な観点、論点を指摘していただけたと思います。ありがとうございます。

何よりも子どもたち、そして、利用する保護者の方たちの幸せにつながるものでないと何のために意見を出し協議しているかわかりませんもんね。その本質も忘れないようにいたしましょう。

ほかはいかがでしょう。

石原委員、どうぞ。

○石原委員 石原です。すみません。ちょっと小金井市内の保育行政のことがよくわからずに、教えていただきたいんですけども、先ほどから出ている公立保育所の果たしていくべき役割というところの資料の中に、民にできるものは民にという考えのもと、公立保育園に求められる役割、以下のとおりというふうに(1)、(2)、(3)と書いてあるんですけども、この民にできるものは民にという考えということについてもうちよっと詳しくかみ砕いて、なぜこういう言葉が公立保育園の果たすべき役割を考えると民にできるものは民にという考えが改めて出てくるのか、というのは、私がやっている仕事は民なんです、なのでと考えると、公立保育園と民の違い、求められるものは何かなってちょっと思ったもので、すみません、教えてください。

○師岡会長 では、事務局のほうから。

○鈴木課長 保育課長です。民にできるものは民にという考え方ですけども、市のほうでは行財政改革大綱という市の基本的な方針にのっとっています。その中で、本日資料としてお配りしたほうがよかったのかなという気もするんですが、公立保育園の見直し、それから、保育料を見直すというのは保育課関連として出ています。その中では、行革大綱の中では一応順次民間委託を進めるという形では書かれているところなんです。公立保育園の役割と、それから、民間保育園で担っていただきたいことという部分について今回の検討協議会の中でご議論いただく中で、その中の一つとして市として民間の保育所等をお願いできる部分については民間さんのほうにも役割を担っていただきたいと、そういうことからこういうような民という考え方ということでお示しているところです。

○師岡会長 石原委員、いかがですか、今のご説明伺って。

○石原委員 そうなると、今現在の公立保育園の特徴的な、今必要とされている役割というものはここに3点ほど書かれておりますが、具体的に教えていただけると目指すべき方向がまた見えてくるのかなと。

○鈴木課長 公立保育園の役割というのが資料6の束の中に、左肩に資料6 2と書いてあるものがございます。これは先ほど藤井補佐のほうからご説明した際に、昨年11月18日に職員団体との協議のところで出した資料ということでご説明をさせていただきました。その時点で公立保育園としてこういう役割があるのではないかとということで書いております。公立保育園の特徴、

特に行政機関として他の機関と連携しやすいとか、それから、在宅の子育て家庭の支援、それから、認証保育所、保育室、家庭福祉員、その他の子育て支援関係団体とのネットワーク構築等々、公立としてやりやすい部分につきましては果たしていく役割としてあるのかなというふうに分析しているところでございます。

○師岡会長 石原委員、いかがですか。

○石原委員 わかりました。

○三橋副会長 資料62について、先ほど今公立保育園の役割についてというこの資料なんですけれども、こちらの資料につきましては、職員団体のほうで議論された上でお出しいただいたんですが、一方で、我々の公立保育園の運営協議会の中でもかなり議論をいたしました。その中で、例えば市保育行政の方向性に沿った保育というのは具体的に何なのかといったところですか、あるいはこれ以外にも、ここに書いてある3つ以外にもいろいろとほかにも役割があるんじゃないとか、そういったようなご意見が出ていましたので、これにつきましてもまた時間をとってこの場で議論するようなケースがあればいろいろと話をしていきたいかなというふうに思っております。

○師岡会長 ありがとうございます。

加藤委員。

○加藤委員 確認させてください。というのは、この協議会は、そうしますと協議を進めていく中で公立保育園と民間保育園の差異化みたいなものを図っていく形のものが出てくるわけですか。公立保育園はこうあるべきだみたいな話になるのでしょうか。

要するに、民間と違う公立保育園、民間と違う機能を持つんだとかそういうようなことも検討していくわけですか。保育全般、民間も公立も含めて検討するか、そこはどうなんです。

○師岡会長 どうぞ。

○鈴木課長 保育課長です。今、加藤委員おっしゃられたように、公立保育園として担いやすい役割を担うべき内容がやはりあると考えています。そういった部分につきましては、ぜひ皆さんでご議論いただいて、公立保育園について公立が中心となってという言い方が適切かわからないのですが、そういった点についてもご議論いただければと思います。

○師岡会長 よろしいですか。

○加藤委員 はい。

○石黒委員 すみません。

○師岡会長 石黒委員、どうぞ。

○石黒委員 次回も現状確認というところで、実際に保育園の利用されている保護者の方の例えば意見とか要望とかのもしアンケートとか、そういうものが数年間でもあればですが、そういうものも参考資料として提示していただければいいのではないかなと思ったんですけれども。

○師岡会長 保育課長、どうですか。

○鈴木課長 まず、公立保育園の保護者の会、毎年、五園連さんという団体なんですけども、そちらのほうでアンケート調査をとっており、それから、昨年、公立保育園運営協議会の中で公立保育園の保護者の方を対象にアンケートをとっているところでもあります。そちらにつきましては、公立保育園運営協議会の委員長の三橋さんにご相談させていただいて、資料提出等は可能と考えています。

それから、のびゆくこどもプラン小金井の策定に当たりまして、昨年、平成25年度の末にニーズ調査を行っております。こちらは公立保育園の保護者の方対象ではないんですけども、ニーズ調査を行っています。そちらについては次回資料として提出させていただきたいと思えます。

○師岡会長 石黒委員、よろしいですか。

○石黒委員 はい。

○師岡会長 ありがとうございます。

○三橋副会長 ぜひ資料は提出したいなと思いますので、ご覧いただければありがたいです。

○石黒委員 ありがとうございます。

○師岡会長 ほかにいかがでしょうか。

長岡委員、どうぞ。

○長岡委員 質問させていただきたいんですけども、民間保育園の保育園だけではなくて、民間どこでもそうだと思うんですけども、中長期計画の中で、例えば改築工事の計画が今のところないとか、基金の積み立てがないということは到底ちょっと考えられないことなんですね。なぜそういう事態になっているのかというところをぜひもう少し詳しくお聞かせいただきたいですし、この協議会を開催しなければならない本当に腹を割ったといいますか、そういうところをもう少し具体的に知ることで12月までの会議がさらにもっとより深いものになっていくんじゃないかなというふうに感じていますので、次回、そのあたりもう少し資料をお見せいただけたらありがたいと思っています。

○師岡会長 どうでしょう、いかがでしょうか。

○鈴木課長 保育課長です。

○師岡会長 鈴木さん。

○鈴木課長 まず、基金の積み立て、それから、改築予定についてです。

基金につきましては、いわゆる保育園に関連する改築のための基金というのを市は持っておりません。さまざま基金あるところなんですけども、例えばごみの収集の袋ありますね、あちら有料化、処理手数料の袋なんですけども、処理手数料の25%を環境基金に積み立て、施設整備であったり環境保全に使うという目的を持ってやっている部分もあるんですけども、公立保育園の

建てかえに当たっての基金というのは財政状況とか含めてなかなか市にその余裕がないということもあり、ないところでもあります。

それから、改築の関係ですね、老朽化して、本来であれば長岡委員おっしゃられるように、中長期的な施設の改修計画等を市のほうで持つべきであると思いますが、現時点で大変申しわけございません、そこまで至っていないところがございます。長期計画であったり、あと、財政計画であったり、そういう中にも実にそのところ、入っていないというのが現状であります。

公共施設全般については、ちょっと所管が違ってくるんですけども、平成24年度に施設白書というのをつくりまして、施設白書の中でさまざまな市の公共施設の状況を確認し、今後のあり方について公共施設マネジメントという形で考えていくという方向性が出ているところですが、現時点で具体的な年次計画等をお示しできる段階ではないということでコンセプトにさせていただきますと思います。

それから、腹を割ったお話でございますが、もう既に腹を割ってお話をさせていただいているとご理解をいただきたいと思います。

何か参考になる資料等ありましたら、次回調整してお出ししたいと思います。

○三橋副会長 よろしいですか。

○師岡会長 どうぞ。

○三橋副会長 すみません。今の鈴木課長のお話の中で、事業計画を持ってないといったところはそのとおりだと思うんですけども、では、逆に今けやき保育園以外の4園がどの程度の耐用年数を実際使えるのかといったところですか、耐震工事を終えています、平均的に大体何年ぐらい使えるのか。それがたしか施設白書の中で具体的に年数等は出てきてないと思いますけれども、一方でまだそういった議論の段階ではないというような理解をしています。つまり、施設白書の中では、小金井保育園だけ若干表現が違ったと理解しておりますが、特に当面すぐに対応が必要という整理ではなかったと認識をしていますが、その点を含め、具体的に原課としてどういった状況なのかということをお示しいただければと思います。

○師岡会長 課長。

○鈴木課長 ちょっとすみません、今、施設白書を持ってきておらず、内部の検討が必要と考えるので、次回資料として出したいと思います。

○三橋副会長 よろしくお願ひします。

○師岡会長 いかがでしょう。次回に向けて、より具体的ないろいろ資料のご要望はありますか。より具体的に現状確認、分析するためにも、ほかにさらにこういったものも必要だというようなことがありましたら、遠慮なくおっしゃってください。

○三橋副会長 連続で恐縮なんですけども、先ほど加藤委員の関連で、公立保育園と民間保育園の差異化ですとか、あるいは、石原委員のほうからも民と公の役割的な等の話があったと思うんですね。

それにつきましては、やはり現状の待機児童の状況ですとか、実際に今小金井市の状況を踏まえて、本当に差異化がどこまで必要なのかとか、あるいは他市とか近隣市とかの状況を含めまして、ぜひ我々のほうもそういったことを勉強したいなと思っておりますので、いろいろとご意見いただけたら今後ありがたいなと思います。

○師岡会長　　よろしいでしょうか。

それでは、議事の4番について、途中でもちょっと中締めの発言をさせていただきましたけれども、改めてこの協議会の協議すべき事項、設置要綱に基づきながら改めて皆様と確認、共有できたと思います。今回は小金井市の保育、子育ての現状確認ということでありますが、要綱に基づけば、単に確認だけではなくて、やはり分析をするということが求められていますし、そのために保護者のアンケートも一つの例ですけれども、具体的に新たな資料の要望も示されました。保育課のほうもそれに応えてくださるということです。今回はそれに基づきながら、より細かな観点から具体的に現状を分析していきましょう。そして、最初に大塚委員からもしましたように、課題の抽出からこの協議会に対し具体的に意見を多分求められているであろう保育所の管理運営に対する効率化などを考えていく。その際保育所とは公立ということがとりあえずは視野に入らなんでしょうけれども、公立の役割を考えていくことは、おのずと、民間の役割を考えるとという方向性も出てくるやもしれません。そういったことも視野に入れながらの意見と、さらには地域における子育て支援等の拠点としての役割なども考えていくことになるでしょう。しかし、議論のベースとして、常に保育の質の維持向上というものを、やはり私たち意識しておかなきゃいけないという点も、八下田委員からのご発言で示されたというふうに思いますので、そのことを含みながら次回への協議会へとつなげていきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、以上で議事の4番目、保育検討協議会資料等の説明については終了いたします。

次に、議事の5番目、次回日程の確認を議事といたしますけれども、ここで若干休憩をさせていただきます。

休 憩

○師岡会長　　それでは、次回の日程は7月23日木曜日、午後7時半からと決定いたします。よろしいでしょうか。

○佐久間部長　　場所が変わる可能性もありますので、すみませんが、追ってお知らせを差し上げますので、ご了承くださいと思います。よろしく願いいたします。

○師岡会長　　またご案内ください。

以上で本日の日程全て終了いたしました。会議を閉じ、散会いたします。どうもお疲れさまでした。

閉 会